

事 務 連 絡
平成 30 年 12 月 14 日

各都道府県市区町村担当課 御中

総務省自治税務局市町村税課

個人住民税に係る業務の委託について（通知）

国税庁から課税情報のデータ入力を委託された事業者が、国税庁に無断でマイナンバーを含む個人情報の入力業務を再委託していた事案が、本日付で公表されたところ（別紙1）。

納税者に関する情報は、特に慎重に保護することを要する重要な秘密情報であることから、地方税の賦課徴収に関する業務について民間事業者の活用を検討する場合には、個人情報の保護（及び法人関連の秘密情報の保護）に遺漏を生じることがないように、特段の配慮と慎重な取扱いが必要です。また、個人番号利用事務等の委託を受けた者は、委託した者の許諾を得た場合に限り、事務の再委託を行うことができることとされており、委託した者は、当該委託に係る個人番号利用事務等において取り扱うマイナンバーを含む個人情報（特定個人情報）の安全管理が図られるよう、当該委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行なわなければならないこととされています（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」）第10条第1項及び第11条）。地方税の賦課徴収に関する事務においては、特定個人情報を取り扱うことから、上記番号法の規定に基づき、安全管理を徹底する必要があるものです。

各地方団体におかれては、

- ・ 地方団体の許諾なく再委託が行われていないか
- ・ 地方団体の許諾なく再委託が禁止されていることが委託先との契約等で明らかとなっているか
- ・ 委託先への監査等、委託先への必要かつ適切な監督が行われる体制となっているか

等について、改めて点検し、個人情報の安全管理に万全を期していただきますようお願いいたします。

なお、点検いただいた結果については、別途、照会させていただく予定です。

特に、国税庁報道発表に記載されている事業者であるシステムズ・デザイン株式会社（東京都杉並区和泉1-22-19）への事務の委託を行っている地方団体については、速やかに（別紙2）に沿って再委託が行われていないかについて確認を行い、報告いただきますようお願いいたします。

連絡先

総務省自治税務局市町村税課

本橋

電話：03-5253-5669

報 道 発 表 資 料

【概要】

今般、東京国税局及び大阪国税局から、マイナンバーを含む個人情報に記載されている源泉徴収票や支払調書など（以下、「源泉徴収票等」という。）の入力業務の委託を受けていたシステムズ・デザイン株式会社（東京都杉並区和泉 1-22-19）が契約に違反し、国税局に無断で、

- ① 国内の他の事業者に入力業務を再委託していた（再委託件数 696,614 件、うちマイナンバーが記載されているものは約 55 万件と推計）
- ② スキャナを利用して源泉徴収票等 134 件を業務に不必要にもかかわらずイメージデータとして保存していた

という事実が、国税局の監査により把握されました。

これらの行為は、国税局との契約に違反するとともに、①については番号法 10 条（許諾なき再委託の禁止）に違反し、②については同法 20 条（収集等の制限）に違反するものです。

（注）番号法とは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をいう。

なお、国税局とシステムズ・デザイン株式会社がこれまで調査した限りにおいては、再委託先から外部へ個人情報が流出している痕跡はありませんでした。

また、海外の事業者への再委託が行われていないことを確認しております。

以上の事実につきましては、万全を期すために、外部専門家による精査を実施中です。

システムズ・デザイン株式会社と締結している平成 30 年度の契約については、解除しており、今後、競争参加資格の停止を措置していく予定です。

【今後の対応】

今後、各国税局が契約している源泉徴収票等の入力業務の受託業者に対して、改めてマイナンバーを含む個人情報の管理の徹底を指示いたします。

また、国税庁内に「再発防止 P T」を設置し、源泉徴収票等の入力業務の内製化をはじめ、個人情報を扱う外部委託業務のあり方の見直しを図るなど、再発防止に万全を期してまいります。

【問合せ先】 管理運営課 企画専門官 小林（内線 3882）

地方税関係業務についてシステムズ・デザイン株式会社への

委託を行っている場合の報告様式

質問事項	回答欄
(1) 委託している業務内容	
(2) (1)が特定個人情報を取り扱う内容となっているか。	はい / いいえ
(3) 委託している業務の分量（件数）	
(4) 再委託の有無	有 / 無 / 確認中
(5) (4)について「有」と回答した場合、再委託先からの外部への特定個人情報の流出の有無	有 / 無 / 確認中
(6) (4)について「有」と回答した場合、海外の事業者への再委託の有無	有 / 無 / 確認中